

平成 24 年 3 月 9 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号
サムシングホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(J A S D A Q ・ コード 1 4 0 8)
問合せ先：
取締役管理本部長 笠原 篤
(電話番号 : 03 5566 5555)
(<http://www.sthd.co.jp/>)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 9 日開催の取締役会において、定款一部変更(発行可能株式総数の増加)について、平成 24 年 3 月 27 日開催予定の第 13 期(平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで)事業年度に係る当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 23 年 7 月 1 日付をもって、株式 1 株につき 2 株に株式分割を行なったことにより、現行定款第 5 条(発行可能株式総数)に定める当社の発行可能株式総数を 30,000 株から 60,000 株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000</u> 株とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 3 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 24 年 3 月 27 日

以上